



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
URL:<http://www.mokusankyo.jp>
E-mail:yamawood@mokusankyo.com

目次

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1.木産協第2回三役会開催 | 4.前森山現地検討会開催 |
| 2.山形県林工連携コンソーシアム開催 | 5.第7回山形県林業労働安全大会開催 |
| 3.県産木材の利用促進と燃油価格高騰対策について要望書提出 | 6.山形県林業まつり実行委員会開催 |



この度の大雨により被災された組合員の皆さまへ謹んでお見舞い申し上げます。被害の大小はありますが、皆様何らかの被害を受けている状況です。一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。木産協では、被害対策（支援）情報等を適宜お伝えし対応してまいります。（P6以降ご覧ください）

1 木産協第2回「三役会」開催!!

木産協の「三役会」が、7月29日（金）に米沢市（置賜開催）で開催されました。今回は、前期事業の途中経過報告と後期事業の準備状況等について進捗状況の確認をいただくとともに、①【第56回全国木材振興大会の開催】②【第30回山形県林業まつりの開催】

③【県農林水産部】への要望書の提出など、後期の大きなイベントへの参加や要望書の提出について協議していただきました。特に、10年に一度【東北支部】で開催される「全国木材振興大会」については、主に各地区の代表者である【役員の皆様】のご協力を、また、3年ぶりに開催される「林業まつり」については、コロナ禍の開催のため必要最小限の対応でのご協力をお願いすることなど、協議が行われました。今後、組合の皆様にご具体的なご相談をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 山形県林工連携コンソーシアム開催!!

令和4年度総会・研修会が、7月8日（金）に山形市（パレスグランデール）で開催されました。本組合からは【松田理事長】が委員として参加しており、総会では令和3年度の事業実績や、令和4年度の事業計画が承認されました。今年度は11月に、新技術・新製品等に関する情報共有を目的に、林工連携情報交換会（仮）を開催する計画等について紹介がありました。また、委員からは「林工間の連携で新たな価値を引き出すことは時代の求めるもの。当コンソーシアムは、大変有意義な組織なので、皆さんからもご活用いただき、新たな価値を生み出していきたい」などの意見が出されたところです。

総会後の研修会では、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所 新素材研究拠点長 山田 竜彦 氏から、【地域森林資源を活用する最先端素材「改質リグニン」のポテンシャル】と題して講演をいただきました。

木質バイオマスを用いる新産業として期待されている「改質リグニン」（スギ材に約3割含まれている成分（リグニン）を加工しやすい形に改質したもの）を用いた商品の開発に繋げていくプロジェクトとして紹介があったところです。



3 県産木材の利用促進と燃油価格高騰対策について要望書提出!!

【県農林水産部への要望書の提出及び意見交換会】が7月20日（火）県庁会議室で行われました。山形県森林組合連合会（代表理事会長 佐藤景一郎氏）山形県木材産業協同組合（理事長 松田 賢氏）、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構（理事長 今井 敏：代理 安達専務理事）の3団体連名での県農林水産部幹部等への提案となっております。

提案内容は、以下【提案概要】のとおりですが、県産木材の利用促進に向けた官民一体の協議会の設置や、燃油価格高騰に対応した県産木材の運搬費支援などの対策を講じるよう要望しております。（県農林水産部長、農林水産部次長、森林ノミクス推進課長 等）

県側の回答としては、燃油高騰対策については、既に6月補正予算で県全体の対策が措置されている状況を踏まえ、林業関係で独自の支援措置を検討するため、更に実態を調査し、課題を整理ながら今後の対応を検討したいとのことでした。県産木材の利用拡大のための官民一体となった協議会等の設置については、現在県で進めている【県産木材の増産対策】の枠組みの中で協議会を設置する方向で検討したいとのことで、その際は、業界の協力をお願いしたいとのことです。

【提案概要】

昨年発生したウッド・ショック等により、県産木材の需要が急増するとともに、その取引価格も上昇し、木材の売上代金が森林所有者に還元されるなど、森林資源の好循環の兆しが見えてきたところ。しかしながら、今年6月以降、集成材工場での受入日の制限、山元での立木販売や共販所で入札不落が続いており、その状況は一変している。

特に、集成材工場での4m材の受け入れも停止となっており、製材用材の販路の確保が難しくなっている状況。さらに、昨年から続く燃油価格の高騰により、今年度の木材運搬費が値上がりしており、その分の経費は川上の森林所有者や事業者が負担している、政府においては、原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、原木運搬（100 km超）や、製品運搬（300 km超）に係る支援策を講じているが、県内事業者は県内の工場や工務店等に優先して納入しており、ほとんどが国の支援対象外となっている。

●こうした状況を踏まえ、県においては、**県産木材の利用促進に向けた官民一体の協議会の設置や燃油価格高騰に対応した県産木材の運搬費支援などの対策を講じるよう要望する。**



4 前森山現地検討会（東北森林管理局主催）開催!!

東北森林管理局が進めている優れた国産材資源を有効に活用するための制定した高品質材（本県では真室川町：前森スギ）の現地検討会が、7月27日（水）に宮澤東北森林管理局長等の管理局・署の幹部と、県内林業関係者約十数名が参加して開催されました。

当組合からは安部副理事長（城南社長）や、庄司製材所社長が参加して、長尺材の安定供給拠点として【高品質ブランド材規格】を踏まえた現地調査等が行われました。最上支署においては、産地出材に当たって、多くの丸太を供給したいと考えておりますが、まずは、ブランドの信頼を築いていくためにも、厳選出荷する方向で検討しているとのことです。

また、現地検討後、山形市内において、当組合の【松田理事長】や利用センター【安部顧問】を交えて、ウッド・ショック後の原木生産等に関する意見交換会が行われたところです。



5 【森林資源循環利用促進協議会】主催「安全大会」開催!!

＝ 林材業労働安全標語「怖いのは、慣れと過信と思い込み」 ＝

【第7回山形県林業労働安全大会】が、7月7日(木)に酒田市(ガーデンパレスみずほ)で、23名(16団体)が参加して開催されました。本年度もコロナ禍の開催となり、参加者は限定させていただきました。皆様のご協力に感謝いたします。

【安全大会】は、小関会長の【開会宣言】の後、酒田市「一条八幡宮」の小野信幸宮司による【安全祈願】が執り行われました。その後、木産協：阿部副理事長の主催者挨拶、そして「庄内労働基準監督署長：桶坂豊仁様」

「庄内森林管理署長：山之内弘幸様」からご祝辞をいただきました。ご祝辞の中では、山之内署長から、東北森林管理局で行われている「林業のヒヤリハット」情報の共有等について指導があり、東北森林管理局：資源活用課様と労働災害の情報共有体制づくりを行うことに繋がりました。

最後に、地元酒田市の「遠田理事」から【安全標語】の唱和があり、今年度の安全作業について意識の高揚を図ったところです。



6 山形県林業まつり実行委員会開催

標記【実行委員会】が、8月2日(火)に山形市内の山形県建設会館で開催されました。

コロナ禍の対応で、規模縮小してテーマを「ウッド・チェンジ」の展開として開催する方向で了承されました。今後、参加団体等の皆様に、【出展依頼】【広告協賛依頼】等のご案内をしながら具体的な準備を進めさせていただきます。



※委員長：今井森林協会会長、
※副委員長：松田理事長ほか、林業団体の長

- 日時：令和4年10月15日(土) 12:00～16:00
令和4年10月16日(日) 9:00～15:00
- 会場：山形県総合運動公園南側特設駐車場内特設会場
- ※開催最終判断日：9月15日(木) 予定

(今年はコロナ対策を万全にして開催します。ご協力をよろしくお願いいたします。)

第56回「全国木材産業振興大会」の参加依頼及び広報誌への掲載協力依頼(お礼)

今年度は、全木連東北支部が主体となって標記大会が開催されるため、組合員の皆様には参加等を含めた協力依頼をお願いしているところです。忙しい中ご協力をいただきありがとうございます。なお、参加等についての申込期限は7月末としておりますが、8月末まで継続して受付をさせていただきますので、引き続きのご検討をお願いいたします。

- 皆様にご検討をお願いしている事案 ①広報誌掲載への協力依頼②大会への参加ご案内

7 8月以降の行事

日程	行事名	予定出席者
8. 24～	JAPAN Re WOOD (夏モクコレ) 東京都立産業貿易センター浜松町館	理事、専務
8月末～	山形県 JAS 製材連絡協議会研修会等・・・(開催予定)	理事、専務
9. 13	全木連東北支部総会 仙台市内で調整	理事長、専務
10. 15～	第30回山形県林業まつり 天童市県総合運動公園	理事、専務
10. 27	第56回全国木材産業振興大会 郡山市磐梯熱海温泉	理事長、理事

※JAPAN Re WOOD (夏モクコレ) は国産材に特化した商談会で、【相原木材㈱】が参加し本県のPRも行います。

令和4年度木材利用優良施設等コンクール公募案内

=コンクールへの応募を検討している場合は木産協にご連絡願います=



木材利用推進中央協議会では、我が国における木材利用の一層の推進を図るため、平成5年から木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等を対象として、その施主、設計者、施工者を表彰しています。今年度は、内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞に加え、文部科学大臣賞を新設しました。

また、今年度から新たに、国産材利用の拡大に向けた取組を積極的に行っている建築事業者等を表彰する「国産材利用推進部門」を設けました。この部門の最優秀者には農林水産大臣賞を授与します。

なお、受賞施設につきましては、『写真で見る「木」の施設』木造事例集(冊子、令和4年度版)に掲載いたします。みなさま奮ってのご応募をお待ちしております。

【募集期間】 令和4年7月8日(金)
~8月29日(月)

主催：木材利用推進中央協議会
後援：農林水産省、国土交通省、環境省、文部科学省
森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進協議会
共催：都道府県木材利用推進協議会

賞の構成

Awards

<優良施設部門>

- ◆内閣総理大臣賞(1点) ◆国土交通大臣賞(1点) ◆木材利用推進中央協議会賞(2点)
- ◆文部科学大臣賞(1点) ◆環境大臣賞(1点) ◆審査委員会特別賞(2点)
- ◆農林水産大臣賞(1点) ◆林野庁長官賞(1~2点) ◆優秀賞(50点もしくは応募数の5割のいずれか少ない方の点数)

<国産材利用推進部門>

- ◆農林水産大臣賞(1点) ◆林野庁長官賞(1~2点) ◆木材利用推進中央協議会賞(2点)

応募対象

Facilities

<優良施設部門>

過去において、当協議会の29年度までの「木造事例集」に未掲載のもの(30年度以降については特賞施設以外)であって、平成30年度以降令和4年7月までに建設された以下の施設とします。

ア 木造建築物、内装材利用施設

学校等施設、研修・多目的交流等施設、保育園等施設、展示・資料館等施設、保健・保養・ケア・病院等施設、住宅団地等施設、体育館・音楽堂等施設、庁舎・事務所施設(商業建物施設を含む)等

イ 街づくり施設

公園遊具、モニュメント、外構施設、土木施設(木道、木柵、木橋、木製ガードレール、堰堤等)等

※戸建て住宅及び国が整備した施設は除きます。

<国産材利用推進部門>

令和3年(または令和3年度)における国産材の利用推進に係る取組とします。ただし、木材の利用量が次に示す量を上回る建築事業者等によるものとします。

【 ハウスメーカー・工務店:15千㎡ ・ゼネコン:2千㎡ ・プレカット事業者、流通事業者(製品に限る)等:50千㎡ 】

また、本コンクールにおいて、農林水産大臣賞を過去5年間受賞していない建築事業者等とします。ただし、優良施設部門における受賞履歴は問わないものとします。

応募方法

Application

応募様式を木材利用推進中央協議会Webサイトからダウンロードして応募資料を作成してください。< www.jcatu.jp >
(応募は専用の応募フォームよりお願いします。応募様式はWordで作成した電子ファイルに限ります。)

<応募資料の提出は下記応募フォームまで>

https://www.jcatu.jp/concours_r4/index.php

※募集に関するお問い合わせは、次のメールアドレスをお願いします。 < contest-2022-accept@zenmoku.jp >

● 山形県中小企業団体中央会（ちゅうおうかい通信）からのお知らせ

原油価格・物価高騰緊急支援給付金について

1. 概要

原油価格・物価高騰によって多くの事業者が経費増の影響を受けている中、長引く新型コロナの影響で売上が減少し、厳しい経営環境にある県内事業者に対し、県独自の給付金を給付します。

2. 補助対象者

令和4年4～6月のいずれかの月の売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少している県内事業者。但し、以下に掲げる事業者は給付対象外となります。

- 大企業 ●政治団体 ●性風俗産業
- 系統出荷による収入を主とする個人農林水産業者
- 県の「地域公共交通事業者原油高騰等支援金」の給付を受けている事業者
- 県の「運送事業者原油価格高騰支援給付金」の給付を受けている事業者

3. 給付額

法人の場合10万円、個人事業主の場合5万円

4. 申請期間、申請先

申請締切: 令和4年9月30日(金) (消印有効)、申請方法: 給付金事務局への郵送

【発送先】 〒983-8799 仙台東郵便局留め(宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1 DNP内)

「山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金」事務局

5. 問い合わせ先

山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金コールセンター

電話番号: 0570-001-282 受付時間: 午前9時～午後6時まで(土・日・祝日を除く)

https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/genyubukka_kyuhukin.html

山形県中小企業パワーアップ補助金(経営強靱化支援事業)第2次公募について

1. 概要

ポストコロナへの対応を加速化し、県内中小企業・小規模事業者のパワーアップによる県内経済の活性化を図るため、中小企業・小規模事業者が行う「デジタル化」や「脱炭素化」に資する設備投資等の取組みに対し、補助金を交付するものです。

2. 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者(組合も対象となります。詳細は要領でお確かめください)

3. 補助対象事業

【デジタル化支援型】

- リモートワークやワーケーションを可能とするテレワークシステム導入や環境整備
- 非対面型・非接触型サービスのためのキャッシュレス決済やタッチパネル注文システムの導入
- モバイルオーダーやオンライン予約、インターネット販売等に係るシステム構築
- サイバーセキュリティ対策に必要な機器の導入
- 消費税インボイス制度やデジタル化に対応するためのレジシステムや請求書システムの導入
- 電子帳簿保存法に対応するためのシステムや設備の導入
- AI や IoT 等の技術を活用した遠隔操作システムの導入
- 業務効率化や生産性向上を目的とした在庫管理システムの導入
- 上記を達成するために必須となる必要最低限のパソコン、タブレット、スマートフォン(単価10万円(抜)未満)

【脱炭素化支援型】

- 生産工程で使用している機械設備を入れ替えることによりCO2削減や消費電力削減、環境負荷低減など脱炭素化できる機械設備(導入する設備がCO2削減、消費電力削減、環境負荷低減を明確に説明できるものに限る)
- CO2排出量を大幅に抑制できる高効率ボイラーへの入れ替え(空調用は除く)
- 脱炭素化に向けた高効率製品の製造に必要な設備の導入
- 製品の原材料を環境負荷の低い素材に変更するために必要な設備の導入
- 廃棄物を活用して新たな製品を作るための製造機械の導入
- 生産工程・サービスに直接関係のある施設内(工場、客室、店舗等)の蛍光灯からLED灯への入れ替えによる消費電力削減(設置のための電気配線工事を伴うものに限る)

4. 補助率・補助金額・補助対象経費・採択予定件数

(1)補助率 : 1/2以内 ※新型コロナ対策認証制度の認証を取得している事業者にあつては2/3以内

(2)補助金額 : 10～100万円以内

(3)補助対象経費: 設備等導入費、委託・外注費、借料

5. 締切、問い合わせ先

申請書提出締切: 8月31日(水) 山形県中小企業団体中央会 事業推進部

https://www.chuokai-yamagata.or.jp/chuokai/powerup/index_r4-2.html

●山形県中小企業団体中央会（ちゅうおうかい通信）からのお知らせ
令和4年8月3日からの大雨被害対策

経済産業省は、令和4年8月3日からの大雨による災害に関して、山形県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。詳細は、下記をご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/08/20220804002/20220804002.html>

また、山形県では、下記の通り「大雨被害特別金融相談窓口」を設置します。(プレスリリース)

日時：令和4年8月5日(金)から当分の間(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分

場所：県庁8階 産業労働部 商業振興・経営支援課内

相談員：商業振興・経営支援課 金融担当職員 電話：023-630-2359

●全国木材協同組合連合会からのお知らせ

林業施設整備等利子助成事業（借換資金）

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた林業者の方が、全国木材協同組合連合会による「利子助成」と（独）農林漁業信用基金による「債務保証」を受けることを条件に、林業経営の維持安定を図るために必要な借換資金を民間金融機関から借り入れることができます。

ご利用条件等	
対象者	林業経営完全計画又は合理化計画の認定を受けている者、若しくは育成経営体として都道府県に選定されている者
対象資金	独立行政法人農林漁業信用基金の債務保証を受けた経営の維持安定に必要な借換資金
金融機関	民間金融機関
貸付限度額	3億円又は林業経営の維持安定を目的とした借換資金のいずれか低い額
利子助成期間	最長5年間（ただし、償還終了時まで）
利子助成率	最大2%（対象資金の貸付利率が、既往債務の借入金の利率以下かつ年2%以下の場合が対象）

◎募集期間：令和4年8月1日（月）～令和4年12月28日（水）

手続き詳細は、全国木材協同組合連合会までお問い合わせ下さい。TEL03-3580-3215

●山形県（森林ノミクス推進課）からのお知らせ



コロナ禍における

中小企業等事業継続支援事業のご案内

山形県内の事業所で感染者等が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定は行われず、従業員の出勤判断は各事業者にて委ねられています。

そのため、従業員の少ない中小企業等が事業継続を判断した際に、新型コロナウイルス感染症抗原簡易検査キット（以下「簡易検査キット」）を活用することにより、従業員が安心して出勤できる環境を整備することを目的とし、簡易検査キットを配布します。

申請受付期間

令和4年7月27日（水）から 令和4年8月26日（金）まで

配布物及び配布数

1事業者につき1回あたり、簡易検査キット20テスト分（10テスト×2日分）

配布要件

※8月10日（水）より、下記の赤字要件に該当する場合も配布対象となります。

- 1 山形県内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主であること
※大企業、政治団体、性風俗産業を除く
- 2 過去1週間以内に、従業員又はその家族に、新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が確認されたこと又は8月3日からの大雨等により災害救助法の適用を受けた市町村（※）に、大雨等による被害を受けた事業所があること（※米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、大江町、高島町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町）
- 3 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者以外の従業員の事業所への出勤を認め、簡易検査キットを活用し事業を継続すること又は8月3日からの大雨等により災害救助法の適用を受けた市町村において、被害を受けた事業所の復旧作業に従事する従業員やボランティア等に簡易検査キットを活用すること
- 4 簡易検査キットの利用状況等を報告すること

申請方法

WEB申込専用サイトでの申請となります。

申請フォーム <https://www.enq-plus.com/enq/yamagata-testkit/entry/>

※WEB申込が不可能な事業者は山形県コロナ禍中小企業等事業継続支援コールセンターにお問い合わせください

電話番号 0120-146-734（通話料無料）



簡易検査キット配送

申請受付日から翌々日のお届け（土・日・祝日を除く）

■山形県ホームページ

山形県 検査キット

検索

「コロナ禍における中小企業等事業継続支援事業について」



●住宅着工状況（6月期）

令和4年6月期の県内新設住宅着工戸数は445戸となり、対前月比114.1%、対前年同月比75.8%、対前年累計比は89.2%となった。県内での貸家は増加、持家の減少傾向は継続。地区別の前年比、累計比とも庄内地域で大きく減少となった。木造率は84.7%となった。

1 県内新設住宅着工戸数(令和4年6月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
30年	6,362	3,160	2,322	25	855	6,039	323	5,015	78.8%	3,367	128	1,520
31年(元年)	5,755	2,776	1,907	27	1,045	5,686	69	4,697	81.6%	3,358	110	1,229
2年	5,005	2,939	1,338	7	721	4,935	70	4,480	89.5%	3,259	87	1,134
6月	587	307	159	0	121	575	12	467	79.6%	338	8	121
R3.1~6	2,366	1,388	548	2	428	2,252	114	1,983	83.8%	1,517	34	432
7月	564	305	181	10	68	554	10	469	83.2%	352	6	111
8月	482	272	155	8	47	468	14	349	72.4%	286	5	58
9月	482	266	161	0	55	473	9	374	77.6%	300	7	67
10月	489	244	193	0	52	485	4	405	82.8%	278	6	121
11月	426	262	112	0	52	421	5	384	90.1%	305	4	75
12月	378	215	94	0	69	373	5	349	92.3%	235	8	106
04.1月	310	139	105	0	66	307	3	260	83.9%	180	9	71
2月	432	143	204	1	84	429	3	295	68.3%	184	1	110
3月	219	151	21	2	45	214	5	206	94.1%	161	6	39
4月	314	231	35	1	47	305	9	300	95.5%	248	8	44
5月	390	246	107	0	37	369	21	329	84.4%	282	4	43
6月	445	257	122	2	64	438	7	377	84.7%	283	4	90
対前月比	114.1%	104.5%	114.0%	-	173.0%	118.7%	33.3%	114.6%	-	100.4%	100.0%	209.3%
対前年同月比	75.8%	83.7%	76.7%	-	52.9%	76.2%	58.3%	80.7%	-	83.7%	50.0%	74.4%
03.1~当月計	2,366	1,388	548	2	428	2,252	114	1,983	83.8%	1,517	34	432
04.1~当月計	2,110	1,167	594	6	343	2,062	48	1,767	83.7%	1,338	32	397
対累計前年比	89.2%	84.1%	108.4%	300.0%	80.1%	91.6%	42.1%	89.1%	-	88.2%	94.1%	91.9%

2 地域別新設住宅着工戸数(令和4年6月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	445	2,110	75.8%	89.2%	1,767
山形市	167	768	67.3%	92.1%	528
上山市	6	68	100.0%	136.0%	65
天童市	31	121	129.2%	85.2%	108
山辺町	6	22	150.0%	71.0%	20
中山町	4	14	-	200.0%	13
東南村山	214	993	75.9%	93.3%	734
寒河江市	16	54	88.9%	50.0%	51
河北町	6	14	300.0%	48.3%	13
西川町	0	13	-	-	13
朝日町	0	4	-	200.0%	4
大江町	1	7	33.3%	77.8%	7
西村山	23	92	100.0%	62.2%	88
村山市	8	36	72.7%	120.0%	33
東根市	49	212	196.0%	128.5%	183
尾花沢市	3	7	150.0%	53.8%	7
大石田町	0	2	0.0%	66.7%	1
北村山	60	257	153.8%	121.8%	224
村山地域	297	1,342	86.3%	94.3%	1,046
新庄市	12	68	60.0%	119.3%	66
金山町	0	1	-	100.0%	1
最上町	0	1	-	20.0%	1
舟形町	0	0	-	0.0%	0
真室川町	1	3	33.3%	60.0%	3

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	-	-	0
鮭川村	1	4	-	200.0%	4
戸沢村	2	6	-	200.0%	6
最上地域	16	83	69.6%	107.8%	81
米沢市	17	108	56.7%	79.4%	106
南陽市	11	42	45.8%	80.8%	39
高島町	3	25	42.9%	71.4%	24
川西町	3	10	60.0%	41.7%	9
東南置賜	34	185	51.5%	74.9%	178
長井市	8	43	100.0%	84.3%	43
小国町	5	28	-	700.0%	8
白鷹町	5	10	125.0%	58.8%	9
飯豊町	3	9	60.0%	69.2%	8
西置賜	21	90	123.5%	105.9%	68
置賜地域	55	275	66.3%	82.8%	246
鶴岡市	39	175	38.6%	59.1%	166
三川町	3	9	60.0%	64.3%	8
庄内町	1	21	33.3%	58.3%	21
田川	43	205	39.4%	59.2%	195
酒田市	32	186	128.0%	102.8%	181
遊佐町	2	19	66.7%	271.4%	18
飽海	34	205	121.4%	109.0%	199
庄内地域	77	410	56.2%	76.8%	394

注:累計は令和4年1月~